

そらべあスマイルプロジェクト応募条件確認表

プロジェクトへのご応募にあたり、応募条件に該当されるかを確認いたします。
 応募条件確認表の回答欄に、はい「○」いいえ「×」を記入してください。

太陽光発電設備の設置環境に関する質問

回答欄

1. 貴園は、小学校就学前の児童向け教育・保育施設ですか？
2. 貴園は、太陽光発電設備の未設置園ですか？
3. 貴園の屋根は、太陽光パネルが設置できる広さ(31㎡相当以上)はありますか？
4. 貴園は、積雪が1m以下の地域ですか？
5. 貴園は、海岸線から1km以上離れた地域ですか？
6. 貴園は、標高が2,000m以下の地域ですか？
7. 貴園は、日中屋根を覆う建物や森林に囲まれていませんか？
- 8-1. 貴園の電気契約は、「従量電灯」又は「低圧電力」ですか？
- 8-2. 貴園の電気契約が「業務用電力／高圧電力」の場合、下記計算で【A】は4.95kW以上となりますか？

計算方法 【貴園の契約電力(kW)】× 0.05 =【A】 【A】≥4.95 ※電力会社の状況で基準値が変わることがあります

太陽光発電設備の管理・運営に関する質問

9. 貴園は、インターネットの接続環境がありますか？
10. 貴園は、寄贈された太陽光発電設備を固定資産として受け入れられますか？
11. 貴園は、太陽光発電設備を最低10年間、継続利用できますか？
12. 貴園は、太陽光発電設備を最低10年間、他者へ譲渡しないことが出来ますか？
13. 貴園は、太陽光発電設備を維持する保守点検を自己負担で行えますか？
太陽光発電パネルは基本的にメンテナンス不要です。メーカー販売契約店による4年に1回の
 有料点検(参考:所要時間約1.5時間、点検費用約2万円、出張交通費別)が推奨されています。
14. 貴園は、太陽光発電設備を寄贈後、年2回の発電量などの調査(必須)にご協力いただけますか？

環境教育活動〔そらべあちゃんの日〕に関する質問

15. 貴園は、園内の環境教育活動^{※1}(必須)を寄贈後3年間(以上)は任意の日程で実施ができますか？
16. 貴園は、上記の取り組みを実施後、報告レポートの作成にご協力いただけますか？

※1 そらべあちゃんの日:園内における環境教育&エコアクションを推進する活動 概要は下記URLでご確認ください。

<https://www.solarbear.jp/smileproject/#ecoaction>

広報・報告活動、その他に関する質問

17. 貴園は、本プロジェクトにおける寄贈記念式典^{※2}の実施や広報・報告活動^{※3}にご協力いただけますか？
※2 参照:ホームページのそらべあスマイルプロジェクトレポート:<https://www.solarbear.jp/news/smileproject/>
 ※3 参照:次ページ「取材・撮影・掲載等に関する確認書」サンプル
18. 貴園は、当基金からお知らせを継続的に受け取ることが出来ますか？
19. 貴園は、貴園や貴園の役員について、反社会的勢力^{※4}に該当していませんか？
20. 貴園の運営に反社会的勢力^{※4}が実質的な影響を及ぼしていませんか？

※4 反社会的勢力:暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団など。

署名

ご記入・入力済みの本書を応募書類に添付してください。

取材・撮影・掲載等に関する確認書 案

NPO 法人そらべあ基金

東京都港区新橋 2-5-6 大村ビル 8階

特定非営利活動法人そらべあ基金は、園名（以下、「貴園」といいます。）へ太陽光発電設備を寄贈するにあたり、寄贈式典を実施します。寄贈式典において、そらべあスマイルプロジェクトに当選した園には、広報と報告を行う目的で取材・撮影・掲載への協力をお願いしております。協力の概要につきましては、下記のとおりです。

記

① 使用目的	そらべあ発電所寄贈式典の広報と報告に関すること。
② 使用範囲	特定非営利活動法人そらべあ基金、その関係者及び協賛企業、その関係者が、発行又は発信する印刷物、電子媒体、放送・動画配信等（具体例：広報誌、ホームページ、協賛企業のPR動画等）
③ 撮影日	決定した寄贈式典日 ×月 ×日
④ 撮影対象	・ 寄贈式典施設 貴園舎内式典会場、園庭、太陽光パネル設置現場（可能な場合） ・ 寄贈式典参列者 貴園職員、貴園園児及びその保護者、その他寄贈式典参列関係者

当基金は、以下の事項を遵守いたします。

- (1) 上記目的以外に、取材等の資料を使用しないこと。
- (2) 使用目的の完了後、貴園に対し、成果物（掲載物・映像等）の情報提供を行うこと。
- (3) 貴園の尊厳を損なう画像処理・レイアウト・説明・キャプション・ナレーション・テロップ表示などを行わないこと。
- (4) 資料を第三者に貸与・販売しないこと。
- (5) 二次使用に際しては、改めて貴園の許可を申請すること。

貴園は、以下の事項を承諾及び遵守するものとします。

- (1) 寄贈式典において、貴園園児お呼びその保護者、貴園職員等の関係者の顔や姿を撮影等することがあること。
- (2) 撮影等された資料が上記②の使用範囲で使用されることがあること。
- (3) 前(1)(2)について、貴園園児及びその保護者、貴園職員等の関係者に対し、周知徹底するとともに、これを拒否する者については、事前に当基金に報告すること。

以上

上記内容について、確認をいたしました。

記入日 2019年 ○月 ○日

園名 _____ 後日、当選園には署名・捺印の上、
ご提出いただきます

代表者名 _____